

全国一般全国協

2014年5月31日 №122

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 渡辺 啓二

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL03-3434-1236 FAX03-3433-0334

URL: <http://www.nugw.jp/>Email: nugw@nugw.jp

5/1 第85回日比谷メーデー

安倍政権には、財界とそのブレイクと言われる竹中平蔵パソナ会長、太

派遣法はじめ労働法制の大改悪を許さない！

「雇用特区」をはじめ労働規制改革全般への提言を行い、次から次へと矢継ぎ早での労働者攻撃を進めている。

安倍政権は、衆参両院での数の力を背景に、徹底したトップダウンで「経済財政諮問会議」、「産業競争力会議」を従え、そのもとで「人材力強化や雇用制度改革」などのテーマ別会合を開き、さらには国家戦略特区ワーキンググループ(WG)を設置し労働規制緩和を目論んでいる。そしてまた内閣府の審議会の一つである「規制改革会議」が雇用WGを設置し、「雇用特区」をはじめ労働規制改革全般への提言を行い、次から次へと矢継ぎ早での労働者攻撃を進めている。

成長戦略「第三の矢」は、過酷な労働者攻撃だ！

安倍政権の暴走を許さず、労働者の生活と権利を守り抜こう！

田弘子、長谷川閑史武田薬品会長、新浪剛史ローソン会長など、規制緩和論者で知られた面々が、『会議』の民間議員・委員として参加し、経産省の官僚がその実務を取り仕切るといって進められている。厚労省すら協役とされ、ILOが労働政策決定の根本原理とする政労使の三者構成審議の原則も全く無視されている。残業代ゼロの「労働時間規制を除外する制度の導入」も再登場し、攻撃を強めている。

こうした中で、「生涯ハケン」を強いる、労働者派遣法の全面改悪規制緩和案が上程され、5月末から6月上旬の審議入り阻止の闘いが広がっている。すでに、膨大な審議を必要とする医療・介護総合法案が、まともな国会審議もなく、法案の成立を狙って衆院厚生労働委員会、5月12日に強行採決されている。

安倍政権の更なる暴走を許してはならない。6月5日の国会包囲行動へ大結集しよう。派遣法改悪を突破口とした、労働法制の大改悪を許さず闘おう！

集団的自衛権の行使は、断じて認められない！

安倍政権はまた、憲法を無視し、集団的自衛権行使の閣議決定という暴挙を行おうとしている。憲法9条は、「交戦権」を認めていない。集団的自衛権の行使、それは、日本の若者らが、海外で戦争をし、人を殺し、殺されることに他ならない。日本の「危機回避」のために他国を防衛し、自分達が侵略されてもいないのに、他国と交戦することなど許されない。

安倍首相は、「5・15クーデター」と言われるほどに、嘘と詭弁を国民の前にさらけ出し、「砂川判決」の「いいとこ取り」が通用しないとみるや、1972年政府解釈の「幸福追求権」の部分をも摘み食いし、引き出してきた。立憲主義、平和主義、平和外交を踏みにじり、解釈改憲という蜜行の先にあるものは、秋の臨時国会での自衛隊法・PKO法・周辺事態法・日米新ガイドラインなど、米軍指揮下の自衛隊戦争発動体制に他ならない。

現状は、憲法破壊、原発再稼働・原発輸出の推進、労働法制の規制緩和・大改悪というように、労働者市民に対する攻撃のオンパレードとなっている。しかし、安倍政権とアベノミクスは、一見強固そうに見えるが、多くの弱点を抱えている。原発再稼働は55%の人々が反対、福島事故の収束展望が開けず、汚染水問題・放射能汚染は深刻となっている。憲法解釈での集団的自衛権の行使容認の手続きには67%が反対、名護市長選には沖縄辺野古新基地建設に反対の稲嶺市長が当選した。原子力規制委員会に手下を送り込もうと、内閣法制局長官の首をすげ替えようとも、まともな理屈でない安倍政権の主張は、良心ある多くの学者との論争や労働者市民の闘いの中でほころび、その脆弱性をますますさらけ出している。

安倍暴走政権を許すな！

全国の非正規労働者の反撃が開始されている！

多くの非正規労働者、

スケジュール

- ◆6月5日(木) 18:30~20:00
労働法制大改悪反対！国会包囲行動
①衆議院第2議員会館前(主催)雇用共同アクション
- ◆6月18日(木) 18:30~20:30
全労協・反原発総決起集会 ②全水道会館(東京)
- ◆6月28日(木) 13:00開会~14:45デモ~
さようなら原発☆首都大行進 ③明治公園
- ◆7月5日(土) 13:00~7月6日(日) 正午まで
全国協・組織化合宿 ④東京晴海・海員会館

労働組合の反撃の闘いが開始されている。東京東部労組メトロコマース支部は、280名の支援の仲間と共に、上野駅頭メトロ本社前でメーデースト集会を行い、「労契法20条違反の裁判闘争」を開始した。ゼネラルユニオンECC支部の50名の非正規の組合員は、「正社員化・無期雇用」「格差のない労働条件」を求めストライキに起ち上がり、全国29校の授業を完全ストップさせた。安倍政権の労働者敵視の攻撃に対し、あらゆる闘いと運動の力で突破する全国一般の仲間の姿がある。共に闘い、14春闘最後まで闘い抜こう！

3・19神奈川春闘共同行動
決起集会

2・22～23長崎で西日本春闘討論集会



3・15京都春闘集会



3・20佐野地区労春闘総決起集会



3・29～30北九州JR各駅で「労働法制改悪反対、労働組合に入ろう！作ろう！」を訴える情宣活動

3・27昼休みに会社本館前で抗議集会
(昭和電気鋳鋼労組)4・23雇用共同アクション学習会
(日比谷図書文化館)4・23「STOP！派遣法の大改悪」学習会
(阪神合同労組)

4・4東京労組春闘総決起集会(日比谷)

4・15けんり春闘第4波
経団連抗議行動(東京大手町)

4・15けんり春闘総決起集会(新橋交通会館)

14春闘・各地の闘い

★最低賃金大幅引き上げの絶好のチャンス
暴走する安倍政権であるが、「デフレ脱却のためにも賃金の改善が必要」と言わざるを得ず、大企業正社員を中心に数年ぶりにベースアップが実現した。この金額にしても消費増税や物価の上昇には追い付かないが、中小零細企業労働者、非正規雇用労働者は賃上げも難しく置き去りにされたままである。4月からの消費税増税、物価上昇などにより可処分所得が5%程

度も減少すると言われ、個人消費が景気の動向に大きく関与する中、低所得者層の処遇改善に向けて最低賃金を大幅に引き上げるべき情勢が生まれている。最賃闘争を全国で盛り上げ、このチャンスに大幅引き上げを実現させよう。

★「署名、審議会傍聴、意見書提出」に取り組もう

全国一般全国協は、今年度大手コンビニに対し、最賃を大幅に上回る時給実現の要請に取り組んで

おり、今後、中央・地方審議会への最賃引き上げ署名や、各地での審議会傍聴、意見書提出などに取り組むことを決定している。2010年の政労使の合意「2020年までの目標としてできる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1000円を目指すこと」を今年度必ず実現させるために、多くの労働組合、団体と幅広く共同しながら14年最賃闘争を全国で闘いぬこう。

最賃闘争に全国で取り組もう！
全国平均一〇〇〇円をかちとろう！



4・24洛南労組連春闘集会



4・27北九州メーデー行進

5・1大阪・中之島メーデー

5・1メーデーに全日ストライキ
東京東部労組メトロコマース支部

富士地区労の春闘学習会
渡辺書記長が講演

「組合が職場の中心に座る！」
安倍川製紙労組

四月三日、会場の富士ロゼシアター会議室には約三十人が集まりました。

講演は、少数派から始まった組合が、職場の多数派となり、様々な組合活動を行い、権利を充実、獲得していったことももちろん、職場で組合が日常的に仕事積極的に担うことで、仕事を管理し、客先から組合の「過激な行動」も、「仕方ないですね」と理解されたことや、経営の大失策により企業が倒産しても、技術

が客先から求められ、組合管理で再建する力を持ったことが短い時間の中で話されました。

東部労組などでは二時間かける話しを地区労の都合から、一時間に圧縮してもらったため、言いたいことを大分はしよってもらわざるを得なかったため、伝わりきったかは不安もありますが、参加した組合員の意識が少しでも変わることを次の活動にもつなげて行きたい内容でした。



5・1 日比谷メーデー



5・1福山地区統一メーデー

原発再稼働を許すな!

やまぐち連帯労組

安倍晋三首相は5月1日、ロンドンで、経済成長の実現に向けて原発の再稼働を進める方針を明言した。

4月に閣議決定した「エネルギー基本計画」では原子力発電を「重要なベースロード電源」と位置付けた。東京電力福島第一原発事故の処理では放射能に汚染された水

さえ制御できず、燃料は未だどこにあるのかわかっていない。そのような過酷な状況の中、労働者は日々被曝しながらの危険な作業をしているのに、命より経済を優先させる安倍政権に怒りがわく。

しかし、我々労働者も黙ってはいない。東京では今も毎週金曜日に国会前での抗議が行われてい

る。3月11日前後には各地で、原発反対の集会が開かれた。山口では上関原発に反対し七千人が集まった。こうした力を結集し、原発の再稼働を止めていこう。

今狙われているのは鹿児島にある川内原発だ。全国の労働者の力で絶対に阻止しよう。原発がなくとも生きていける。いや原発がない方が安心して生きられる!

外国人技能実習生の権利守れ!

福山ユニオンたんぽぽ

わたしたちの身近に15万人余りの外国人研修・技能実習生が働いている。実習生たちは建設、縫製、農漁業など68職種126作業に従事しているが、そのおおくは労働力集約型で危険、過酷な作業である。

外国人研修・技能実習制度は、長時間労働、賃金未払いなどの実態が明らかになり社会問題化したものの、いっこうに改善されることなく現在もおおくの問題を抱えている。実際、組合では3社7人

の中国人技能実習生、1人のベトナム人技能実習生について事業所との交渉を行っている。

ところが安倍政権は本年4月4日、建設業で技能実習終了者に新たな在留資格を与えて最長3年日本で働くことができるようにすることを決定した。

(二〇二〇年までの特例措置)また、介護、農林水産分野での受け入れ拡大も検討課題となった。いずれも「人手不足」がそれらの理由だ。

安倍政権自らが外国人



サンマルの「会社縮小・閉鎖」策動とたたかう

洛南ユニオ

3月29日、4月2日と連続したストライキに決起し、3月、4月の配車差別による賃金切下げ、事故減額を阻止した。最低賃金レベルでもいいので労働時間を法律どおり計算すること、事故減額の労使ルール、賃金減額の労使ルール、会社による社会保険料のごまかしの適切化、などについて本格的な話し合いを始めようと矢先に、会社縮小、

閉鎖を一举に進めだした。5月1日時点で、22名前後いた従業員のうち10名は10万円を受け取って、サンマルの仕事を引き継いだ会社に移籍した。サンマルに残っているのは組合員と4、5名の従業員だけという事態になっている。サンマルが縮小・閉鎖を準備しだしたのは昨秋であり、背景にはサンマル分会の昨夏からの組織化の前進がある。サ

ンマルでは他の業者が引き受けないような運賃で仕事を受注し、最賃違反や違法な事故減額、商品減額、サービス残業などを労働者に強要しながら利益をあげてきた。労働者の側には様々な事情を抱え、賃金も前借しなければならぬ労働者がいたこともそれを野放しにする根拠になった。サンマル分会の前進でそれが不可能になった。サンマル分会は当然のことながら一方的な閉鎖反対である。ストライキも含めた闘いで不当な会社閉鎖と闘いぬく決意である。

5・16 コンビニ大手3社に要請行動

5月16日、大手コンビニ3社(セブン、ファミマ、ローソン)それぞれに対して、全国協本部3名で、求人募集賃金引き上げ・処遇改善などを求めた。3社の渉外・人事・FC担当係が要請を受けた。例えば、ローソンに対しては、「全国すべての店

舗において八百円以下の求人をやめること」などを強く要請した。また、三多摩労組組合員の要請もファミマでは受け入れ、初めての要請行動であったが、今後につながる成果を確認できた。

コンビニスタッフの求人募集賃金が、地域別最低賃金の額そのもの、もしくはそれに近い金額で求人募集をおこなっている実態があり、地域の最低賃金を大きく押し下げている。コンビニスタッフ賃金を引き上げることが、地域全体の労働者の賃上げに大きな波及効果を与えるのは間違いない。

問題が数多く発生している現実をさらに深刻なものにすることは想像に難くない。

この制度の抜本的な見直しをせずに期間の延長を図ることには反対だ。外国人労働者を受け入れ

る制度設計こそ急がれるべきだ。